

子育て支援センターからのお知らせ

わかすぎの杜保育園では、毎週月曜から金曜の9時から14時まで園庭開放を行なっています。毎週木曜は催しを開催していますので、ぜひご利用ください。

また、木曜以外の平日園庭開放でも、プラバンアクセサリーやタイルコースターなど、やってみたいけれど子どもがいて挑戦できないことなど、電話で相談していただければ、ほぼ無料で製作できます。

また、園庭やポケットクラブのお部屋で、お弁当を食べることもできますので、どうぞ気軽にいらしてください。詳しい内容などは、わかすぎの杜保育園までお問い合わせください。

令和3年度 ポケットクラブ日程表(令和3年8月～令和4年1月)	
日程	内容
8月19日	試食会(★2組・参加費:大人250円・子ども100円)
8月26日	ベビーマッサージ(★10組)
9月2日	仲よしヨガ(★10組)
9月9日	運動会ごっこ(★5組)
9月16日	試食会(★2組・参加費:大人250円・子ども100円)
10月7日	スタンプごっこ(★5組)
10月14日	親子バス遠足(★10組・参加費:1家族500円)
10月21日	試食会(★2組・参加費:大人250円・子ども100円)
10月28日	ハロウィン製作&パーティー(★5組)
11月4日	親子クッキング(★5組・参加費:大人250円・子ども100円)
11月11日	試食会(★2組・参加費:大人250円・子ども100円)
11月18日	ベビーマッサージ(★10組)
11月25日	焼き芋パーティ(★)
12月2日	クリスマス製作(★5組)
12月9日	クリスマス会(★5組・参加費:1人100円)
12月16日	試食会(★2組・参加費:大人250円・子ども100円)
12月23日	フラワーアレンジメント(★5組 参加費500円)
1月13日	試食会(★2組・参加費:大人250円・子ども100円)

▶ 予約方法
予約が必要な催し(★印)は、開催月の1日から催しの前日までに園へ電話で予約をしてください。

▶ 託児
☺は託児あり(お母さんが見えるところで行います)

☎ わかすぎの杜保育園
子育て支援センター
☎ 932-0005



※新型コロナウイルスの感染状況により、催しに変更・中止になる場合があります。

「下水道展2021」開催中止のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線265)

9月12日(日)に多々良川浄化センターで開催を予定していた「下水道展2021」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を**中止**します。

開催を楽しみにして下さっていた皆さんには、急なご案内となりご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

☎ 多々良川浄化センター ☎ 939-3413

各校区祭り中止のお知らせ

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線342・344)

各校区祭りの開催に向けて、新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら検討をしてきましたが、「令和3年度のふれあい夏祭り・すこやか秋祭り・ぺったんフェア」の**開催中止を決定**しました。祭りの中止は苦渋の決断でしたが、地域の皆さんや関係者の皆さんの健康と安全を最優先に考えた結果、中止の決定に至りました。開催を楽しみにして下さっていた皆さんには、急なご案内となりご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置しました

新型コロナウイルスワクチンの接種体制を強化し、迅速かつ適切な接種を進めるために、7月1日に地域活性化センター(オイコス)2階に、『新型コロナウイルスワクチン接種推進室』を設置しました。集団接種会場の運営や医療機関との連絡調整、国からの通知などに基づき、円滑なワクチン接種の推進に努めます。

ワクチンの接種予約やご相談については、これまでどおり、コロナワクチンコールセンターでお受けします。

◆ 須恵町コロナワクチンコールセンター
☎ 710-8601(平日の9時から17時まで)

新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置に伴い、7月1日付で人事異動を行いました。

※氏名の後ろの()は、旧所属・旧役職

7月1日付

【健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室】

- ◇ 課長補佐 御手洗 徳行(健康増進課 課長補佐)
- ◇ 係長 山崎 麻子(健康増進課 係長)
- ◇ 係長 羽原 才鑑(健康増進課 係長)
- ◇ 係長 阿部 延子(福祉課 係長)
- ◇ 係長 有働 富美(都市整備課 係長)
- ◇ 係長 御手洗 慶明(地域振興課 係長)
- ◇ 主事 藤野 愛弓(健康増進課 主事)
(兼務職員)
- ◇ 主事 阿世賀 詩歩(子ども教育課 主事)
- ◇ 主事 岡本 滉平(総務課 主事)



「格安スマホ」の契約トラブルに注意

安価でサービスを提供している「格安スマホ」の契約トラブルが増加しています。今までは利用していた携帯電話会社から格安スマホに変更する場合は、料金やサポートの違いをしっかりと確認してから契約しましょう。

☎ 相談事例

事例 無料で通話するためにはアプリの利用が必要だった

「SIMカードを入れ替えれば今の機種をそのまま使え、料金は安くなる」と通話は10分以内は無料である」と説明を受けたので、格安スマホに乗り換えた。契約後も今まで通りに通話をしていたら、利用料金が高額になっていった。契約書面に「特定のアプリを利用すれば通話無料」と書いてあったが、知らなかった。

(50歳代 男性)



☎ アドバイス

格安スマホでの通話方法には注意しましょう。

無料通話付きのプランを選んでいても、会社独自のアプリの利用や、電話番号の前に特定の番号を打ち込むことなど条件があり、条件を満たしていないと予期せぬ高額請求を受ける場合があります。利用方法をしっかりと確認しましょう。

トラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう

今までの携帯電話の契約と同じと思っていると、思いもよらないトラブルになってしまうこともあります。不安に思うことやトラブルが生じた場合にはすぐにご相談ください。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部
広域消費生活センター

▼ 開設日

月曜～金曜
(祝日・年末年始は休み)

▼ 相談時間 10時～15時30分

▼ 場所 志免町地域安全安心センター2階
(志免町志免中央1の10の10)

▼ 問い合わせ先

☎ 9336・1594
☎ 9336・1610
FAX 9336・1610

※相談の際は電話で連絡ください。